

「誰かを支えるあなたも支える。」



ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護・看護・日常生活上のお世話や援助をしている方です。

「家族が介護するのは当たり前」という考え方が社会に根強く存在しているため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。

誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

県では11月を「ケアラー月間」と定め、啓発に取り組んでいます。詳しくは右記の二次元コードから県ホームページをご覧ください。



☎県地域包括ケア課 ☎048-830-3256

30(毎月第2または第3日曜日に開催)

▶会場：あすなるデイサービス越谷(平方393-2)

▶内容：介護者同士の交流や情報交換

▶対象：介護をしている方、ケアマネジャー等

▶飲み物代：100円

▶申込み：電話で下記へ

☎地域包括支援センター桜井 ☎970-2015(8:30～17:30。日曜日、祝日を除く)



休日・夜間納税相談

▶日時：▷休日納税相談…11月6日(日)・12月4日(日)、9:00～15:00 ▷夜間納税相談…11月17日(木)、17:15～20:00

▶場所：収納課

▶内容：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付や納税相談(来庁または電話)

*来庁して夜間納税相談をする場合は電話予約が必要です。夜間納税相談では窓口納付を受け付けていません

☎収納課(本庁舎2階) ☎963-9142



越谷税務署非常勤職員(アルバイト)募集

▶勤務日時：令和5年1月～3月下旬、8:50～17:00のうち3時間～7時間勤務

▶勤務場所：越谷税務署(赤山町5-7-47)、イオンレイクタウンkaze

▶内容・報酬：下表のとおり

内容	報酬
事務の補助作業等(書類整理・パソコン入力等)	990円(時給)。その他手当相当額あり
電話交換、窓口業務、申告会場での相談者のパソコン操作補助等	1,020円(時給)。その他手当相当額あり

▶募集人数：100人程度

▶選考方法：面接、パソコン操作

▶申込み：電話で下記へ。面接時に写真を貼った市販の履歴書をご持参ください

☎越谷税務署総務課・大関 ☎965-8112(土曜・日曜日、祝日を除く)



越谷市体育賞の推薦

▶対象：市内在住・在勤・在学で令和4年1月1日～12月31日に、県大会優勝、関東大会優勝・準優勝、全国大会3位以内入賞または世界大会・国際大会に出場し優秀な成績を収めた個人・団体

▶申込み：11月30日(水)までに推薦書、該当する大会のプログラム、成績の証明となるものの写しを直接スポーツ振興課へ。推薦書はスポーツ振興課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。12月1日(水)～31日(土)に大会がある場合は下記へお問い合わせください

*授与式は実施しません。賞状等を郵送します
☎スポーツ振興課(第三庁舎3階) ☎963-9284



おしえて！みんなの大好きな本

お薦めしたい絵本や児童書を専用用紙に記入し、図書館に設置するポストに入れてください。用紙は図書館の「本の木」に展示します。



▶用紙配布期間：11月22日(火)まで

▶展示期間：11月29日(火)まで

▶展示場所：図書館1階エントランスホール

☎図書館(東越谷4-9-1) ☎965-2655

国民健康保険税第6期の納期限は11月30日(水)です



オレンジカフェに来てみませんか

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方や専門家などが、自由に参加・交流できる集いの場です。

また、地域包括ケア課では、オレンジカフェを開催したいと考えている方の相談に応じています。詳しくは、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください。



☎地域包括ケア課 ☎963-9163



高齢者緊急通報システムの貸し出し

通報ボタンを押すと、緊急通報センターにつながる緊急通報装置を貸与します。緊急性がある場合は、救急隊が出動します。

▶対象：次の①～⑤のすべてに該当する方。①65歳以上 ②発作症状を伴う疾患があり、ひとりまたは高齢者のみの世帯 ③市内に住所を有し、居住している ④住居に電話回線および固定電話機を有する ⑤市民税非課税世帯

▶費用：無料

▶申込み：直接または電話で下記へ

☎地域包括ケア課(第二庁舎1階) ☎963-9163



「介護者サロン あすなる越谷」の開催

▶日時：11月13日(日)・12月11日(日)、10:00～11:



市役所・日本年金機構から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
市民税・県民税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	11月2日(水)	令和4年度の市・県民税の年税額に変更があった方または新たに課税された方	市民税課 ☎963-9144
社会保険料控除のお知らせ	11月7日(月)	10月21日時点で国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の納付を確認できた方	国保年金課▷保険担当 ☎963-9146、▷後期高齢者医療担当 ☎963-9170
社会保険料(国民年金保険料)控除証明書	11月上旬まで	9月30日までに保険料を納付した方	ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004、050から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6630-2525
	令和5年2月上旬	10月1日以降に初めて保険料を納付した方	

意見募集

*いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公開します

▶提出方法：各問い合わせ先・行政資料コーナー(第二庁舎4階)・各地区センターに設置するご意見箱へ。または、各問い合わせ宛てに郵送(必着)、ファクス、メールで提出

*計画(案)等の閲覧と意見用紙の配布は各問い合わせ先・ご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

件名	計画(案)等の目的	募集期間	問合せ
越谷市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正(案)	空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正し、空き家等のさらなる適正管理の促進に取り組む	11月16日(水)～12月15日(木)	建築住宅課(本庁舎6階) ☎963-9205、FAX048-965-0948、kenju@city.koshigaya.lg.jp
第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し(案)	第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画について、中間年の見直しを図る		子ども施策推進課(第二庁舎2階) ☎963-9165、FAX048-963-3987、kodomoshisaku@city.koshigaya.lg.jp